

ピラフルフェンエチル (案)

1. 品目名：ピラフルフェンエチル (Pyraflufen-ethyl)

2. 用途：除草剤

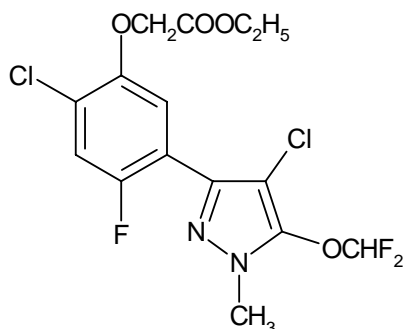
フェニルピラゾール系除草剤である。作用機構としては、クロロフィル生合成系のプロトポルフィリノーゲンIXオキシダーゼに作用することで、プロトポルフィリンIXが蓄積することにより活性酸素が発生し枯死させると考えられている。

3. 化学名：

ethyl 2-chloro-5-(4-chloro-5-difluoromethoxy-1-methylpyrazol-3-yl)-4-fluorophenoxyacetate (IUPAC)

ethyl 2-chloro-5-[4-chloro-5-(difluoromethoxy)-1-methy-1H-pyrazol-3-yl]-4-fluorophenoxyacetate (CAS)

4. 構造式及び物性



分子式 $C_{15}H_{13}Cl_2F_3N_2O_4$

分子量 413.18

水溶解度 8.2×10^{-2} mg/L (20°C)

分配係数 $\log_{10}Pow=3.49$ (室温)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方は以下のとおり。

作物名、適用雑草名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 2.0%ピラフルフェンエチル水和剤

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	ピラフルフェンエチルを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量				
小麦 (秋播)	畑地一年生広葉雑草	小麦 2~4 葉期 (広葉雑草 2~4 葉期) (但し、収穫 45 日前まで)	50~100 mL/10a	100 L/10a	2 回 以内	雑草 茎葉 散布	北海道	2 回以内
		小麦止葉抽出前まで (春期広葉雑草 2~4 葉期) (但し、収穫 45 日前まで)	50~75 mL/10a					
		小麦節間伸長開始期まで (広葉雑草 2~4 葉期、 ヤエムグラ 2~6 節期) (但し、収穫 45 日前まで)	50~100 mL/10a				全域 (北海道を除く)	
大麦節間伸長開始期まで (広葉雑草 2~4 葉期) (但し、収穫 45 日前まで)	全域							
こんにやく		植付後~萌芽前 (広葉雑草 2~4 葉期)						

(2) 0.40%ピラフルフェンエチル乳剤

作物名	適用雑草名	使用目的	使用時期	適用土壌	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	ピラフルフェンエチルを含む農薬の総使用回数
					薬量	希釈水量				
ばれいしよ	—	茎葉枯凋	茎葉黄変期 但し、収穫3日前まで	—	250～450 mL/10a	100 L/10a	2回 以内	茎葉 散布	全 域	3回以内 (萌芽前は 1回以内、 茎葉繁茂期は 2回以内)
			1回目散布： 開花期後30日以降 (茎葉繁茂期) 2回目散布： 1回目散布の3～6日後 但し、収穫3日前まで		1回目散布 450mL/10a 2回目散布 250～450 mL/10a					
	畑地 一年生 雑草	—	植付後～萌芽前 (雑草生育期)	全 土 壌	150～250 mL/10a		1回	雑草 茎葉 散布	北 海 道	

(3) 0.19%ピラフルフェンエチル・28.5%グリホサートトリメシウム塩水和剤

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	ピラフルフェンエチルを含む農薬の総使用回数	グリホサートを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量					
かんきつ	一年生 および 多年生 雑草	雑草生育期 (草丈30cm以下) 但し、収穫7日前まで	400～600 mL/10a	通常散布 100L/10a	100 L/10a	3回 以内	—	3回以内	3回以内
りんご				少量散布 25～50L/10a					
なし									
もも									
ぶどう									
かき									
うめ									
くり									
小麦 (秋播)	多年生 イネ科雑草	雑草生育期 (耕起7日以前)	375～500 mL/10a			1回	北海道	2回以内	
だいこん	畑作 一年生雑草	雑草生育期 (草丈30cm以下) (耕起又は は種7日前)	400～600 mL/10a			1回	—	1回	1回

(3) 0.19%ピラフルフェンエチル・28.5%グリホサートトリメシウム塩水和剤(つづき)

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地域	ピラフルフェンエチルを含む農薬の総使用回数	グリホサートを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量					
はくさい	畑作 一年生雑草	雑草生育期 (草丈30cm以下) (耕起又は 定植7日前)	400~600 mL/10a	100 L/10a	1回	雑草 茎葉 散布	-	1回	1回
キャベツ									

(4) 0.16%ピラフルフェンエチル・30.0%グリホサートイソプロピルアミン塩水和剤

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	ピラフルフェンエチルを含む農薬の総使用回数	グリホサートを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
果樹類 (キウイフルーツ、 パイナップル を除く)	-	一年生および 多年生雑草	収穫7日前まで (雑草生育期: 草丈30cm以下)	400~600 mL/10a	100 L/10a	3回 以内	雑草 茎葉 散布	3回以内	3回以内
だいこん			耕起又は は種7日前 (雑草生育期: 草丈30cm以下)			1回		1回	
キャベツ		畑地 一年生雑草	耕起又は 定植7日以前 (雑草生育期: 草丈30cm以下)	1回	1回				
小麦		畑地 多年生雑草	耕起7日以前 (雑草生育期)	500~ 1000 mL/10a	2回以内				
だいず		畑地 一年生雑草	雑草生育期 (草丈30cm以下) (耕起又は播種 10日前まで)	400~600 mL/10a	2回以内	4回以内		2回以内	
えだまめ					1回				1回
茶		一年生および 多年生雑草	雑草生育期 但し、摘採7日前まで			2回以内			

(4) 0.16%ピラフルフェンエチル・30.0%グリホサートイソプロピルアミン塩水和剤(つづき)

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	ピラフルフェンエチルを含む農薬の総使用回数	グリホサートを含む農薬の総使用回数		
				薬量	希釈水量						
水田作物 (水田畦畔)	水田 畦畔	一年生および 多年生雑草	収穫14日前まで (雑草生育期: 草丈30cm以下)	400~600 mL/10a	100 L/10a	2回以内	雑草 茎葉 散布	2回以内	2回以内		
水田作物 (水稲を除く)	—	一年生雑草	耕起20~10日前 (雑草生育期)			1回		1回	1回		
移植水稲										1回	1回
直播水稲										2回以内	2回以内
水田作物、 畑作物 (休耕田)	休 耕 田	一年生および 多年生雑草	雑草生育期 (草丈50cm以下)			500~ 1000 mL/10a		2回以内	2回以内	2回以内	
水稲 (刈取後)	水稲 刈取跡	一年生雑草	雑草生育期 (耕起10日以前)	400~600 mL/10a	1回	1回	1回				

6. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ ピラフルフェンエチル
- ・ 2-クロロ-5-(4-クロロ-5-ジフルオロメトキシ-1-メチルピラゾール3-イル)-4-フルオロフェノキシ酢酸 (ピラフルフェン)
- ・ 2-クロロ-5-(4-クロロ-5-ジフルオロメトキシ-1-メチルピラゾール3-イル)-4-フルオロフェノール (フェノール体)
- ・ 4-クロロ-3-(4-クロロ-2-フルオロ-5-メトキシフェニル)-5-ジフルオロメトキシ-1-メチルピラゾール (メトキシ体)

② 分析法の概要

・ ピラフルフェンエチル、フェノール体、メトキシ体

試料を酸性条件下アセトニトリル抽出後、多孔性ケイソウ土カラム、シリカゲルミニカラムおよびフロリジルミニカラムで精製し、ガスクロマトグラフ (NPD^{注)}) を用いて定量する。

注) NPD: Nitrogen Phosphorus Detector (窒素リン検出器)

・ ピラフルフェン

試料を酸性条件化アセトニトリル抽出後、多孔性ケイソウ土カラム、(陽イオン交換ミニカラム) およびシリカゲルミニカラムで精製し、トリメチルシリルジアゾメタンを用いてメチル誘導体化した後フロリジルミニカラムで精製し、ガスクロマトグラフ (NPD) を用いて定量する。

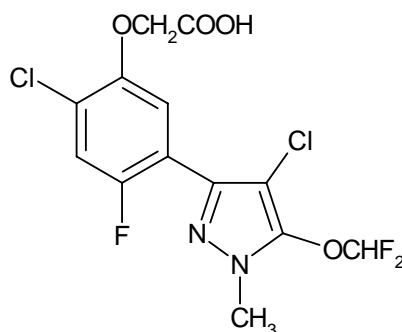
なお、代謝物の分析値についてはピラフルフェンエチルに換算したものを示した。

定量限界 ピラフルフェンエチル : 0.005~0.01 ppm

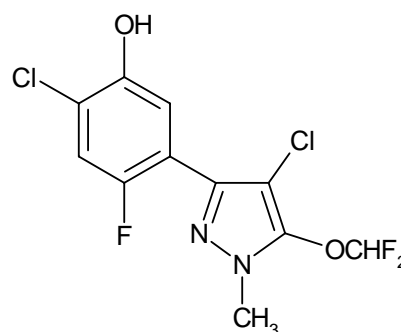
ピラフルフェン : 0.006~0.06 ppm

フェノール体 : 0.007~0.07 ppm

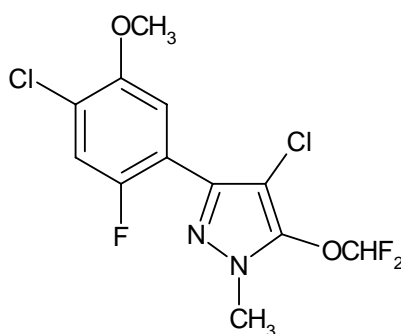
メトキシ体 : 0.006~0.06 ppm



ピラフルフェン



フェノール体



メトキシ体

(2) 作物残留試験結果

①水稲

水稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、0.1%水和剤の83倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm

フェノール体：<0.007、<0.007 ppm

メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

水稲（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、0.1%水和剤の83倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.02、<0.02 ppm

ピラフルフェン：<0.03、<0.03 ppm

フェノール体：<0.03、<0.03 ppm

メトキシ体：<0.03、<0.03 ppm

水稲（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、0.19%水和剤の167倍希釈液を計4回散布（100L/10a）したところ、散布後8、6日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.01、<0.01 ppm

ピラフルフェン：<0.02、<0.02 ppm

フェノール体：<0.02、<0.02 ppm

メトキシ体：<0.02、<0.02 ppm

水稲（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、0.19%水和剤の167倍希釈液を計4回散布（100L/10a）したところ、散布後8、6日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.05、<0.05 ppm

ピラフルフェン：<0.06、<0.06 ppm

フェノール体：<0.07、<0.07 ppm

メトキシ体：<0.06、<0.06 ppm

②小麦

小麦（玄麦）を用いた作物残留試験（2例）において、2%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後45～99日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm

フェノール体：<0.007、<0.007 ppm

メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

③大麦

大麦（脱穀した種子）を用いた作物残留試験（2例）において、2%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後43^{注2)}～93日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm

フェノール体：<0.007、<0.007 ppm

メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

④みかん

みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、0.1%水和剤の83倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm

フェノール体：<0.007、<0.007 ppm

メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、0.1%水和剤の83倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.01、<0.01 ppm

ピラフルフェン：<0.02、<0.02 ppm

フェノール体：<0.02、<0.02 ppm

メトキシ体：<0.02、<0.02 ppm

⑤りんご

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.1%水和剤の83倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後7～22日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm

フェノール体：<0.007、<0.007 ppm

メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

⑥なし

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.1%水和剤の83倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm
フェノール体：<0.007、<0.007 ppm
メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

⑦もも

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、0.19%水和剤の125倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は以下のとおりであった

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm
ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm
フェノール体：<0.007、<0.007 ppm
メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、0.19%水和剤の125倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は以下のとおりであった。

ピラフルフェンエチル：<0.01、<0.01 ppm
ピラフルフェン：<0.02、<0.02 ppm
フェノール体：0.02、0.02 ppm
メトキシ体：<0.02、<0.02 ppm

⑧うめ

うめ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.19%水和剤の125倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は以下のとおりであった。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm
ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm
フェノール体：<0.007、<0.007 ppm
メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

⑨ぶどう

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.19%水和剤の125倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は以下のとおりであった。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm
ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm
フェノール体：<0.007、<0.007 ppm
メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

⑩くり

くり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.19%水和剤の125倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後6,7日の最大残留量は以下のとおりであった。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm

フェノール体：<0.007、<0.007 ppm

メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

⑪かき

かき（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.19%水和剤の125倍希釈液を計3回散布（100L/10a）したところ、散布後7,9日の最大残留量は以下のとおりであった。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm

フェノール体：<0.007、<0.007 ppm

メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

⑫ばれいしょ

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、0.4%乳剤の50倍希釈液を計2回散布（25L/10a）したところ、散布後7日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm

フェノール体：<0.007、<0.007 ppm

メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、2%水和剤の1,000倍または500倍希釈液を1回散布（100L/10a）し、0.4%乳剤の100倍希釈液（50L/10a）を計2回散布したところ、散布後3~21日の最大残留量は、<0.01、<0.01 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

⑬だいこん

だいこん（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、0.19%水和剤の21倍希釈液を1回散布（25L/10a）したところ、散布後56,57日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm

フェノール体：<0.007、<0.007 ppm

メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

だいこん（葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、0.19%水和剤の21倍希釈液を1回散布（25L/10a）したところ、散布後56, 57日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm

フェノール体：<0.007、<0.007 ppm

メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

だいこん（つまみな）を用いた作物残留試験（2例）において、0.19%水和剤の21倍希釈液を1回散布（25L/10a）したところ、散布後28, 21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm

フェノール体：<0.007、<0.007 ppm

メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

だいこん（まびきな）を用いた作物残留試験（2例）において、0.19%水和剤の21倍希釈液を1回散布（25L/10a）したところ、散布後37, 30日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm

フェノール体：<0.007、<0.007 ppm

メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

⑭はくさい

はくさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、0.19%水和剤の21倍希釈液を1回散布（25L/10a）したところ、散布後66, 60日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm

フェノール体：<0.007、<0.007 ppm

メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

⑮キャベツ

キャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（2例）において、0.19%水和剤の21倍希釈液を1回散布（25L/10a）したところ、散布後71日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

ピラフルフェンエチル：<0.005、<0.005 ppm

ピラフルフェン：<0.006、<0.006 ppm

フェノール体：<0.007、<0.007 ppm

メトキシ体：<0.006、<0.006 ppm

⑩こんにゃく

こんにゃく（球茎）を用いた作物残留試験（2例）において、2%水和剤の1,000倍希釈液を計1または2回散布（100L/10a）したところ、散布後115, 119日の最大残留量は、<0.01、<0.01ppmであった。

こんにゃく（球茎）を用いた作物残留試験（1例）において、2%水和剤の1,000倍希釈液を計2回散布（100L/10a）したところ、散布後125日の最大残留量は、<0.01ppmであった。

⑪だいず

だいず（乾燥種子）を用いた作物残留試験（2例）において、0.16%水和剤の100倍希釈液を計2回散布（100L/10a）及び計2回畦間処理（100L/10a）したところ、散布後1日の最大残留量は、<0.01、<0.01ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

⑫えだまめ

えだまめ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、0.16%水和剤の100倍希釈液を計2回散布（100L/10a）及び計2回畦間処理（100L/10a）したところ、散布後1日の最大残留量は、<0.01、<0.01ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

⑬茶

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、0.16%水和剤の167倍希釈液を計2回散布（100.6, 100L/10a）したところ、散布後1日の最大残留量は、<0.01、<0.01ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

これらの試験結果の概要については、別紙1-1、海外で実施された作物残留試験成績の結果の概要については、別紙1-2を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2) 経過日数6日の試験については、本来最大使用条件下として定められた7日の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を暴露評価の対象としている。

注3) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

7. ADIの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び同法第24条第2項の規定に基づき、平成19年3月5日付け厚生労働省発食安第0305020号により食品安全委員会あて意見を求めたピラフルフェンエチルに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：17.2 mg/kg 体重/day

（動物種）	ラット
（投与方法）	混餌
（試験の種類）	慢性毒性/発がん性併合試験
（期間）	2年間

安全係数：100

ADI：0.17 mg/kg 体重/day

8. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてばれいしょ、とうもろこし等に、オーストラリアにおいて穀類、綿実等に基準値が設定されている。

9. 基準値案

（1）残留の規制対象

ピラフルフェンエチル本体

作物残留試験において、ピラフルフェンエチル、フェノール体、メトキシ体及びピラフルフェンの分析が行われているが、フェノール体、メトキシ体及びピラフルフェンは殆どの試験において定量限界未満であることから、農産物の規制対象としてフェノール体、メトキシ体及びピラフルフェンを含めないこととした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてピラフルフェンエチルを設定している。

（2）基準値案

別紙2のとおりである。

（3）暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のピラフルフェンエチルが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量（TMDI））のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が

全くないとの仮定の下におこなった。

	TMD I / AD I (%) ^{注)}
国民平均	0.2
幼小児 (1~6 歳)	0.5
妊婦	0.2
高齢者 (65 歳以上)	0.2

注) TMD I 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

- (4) 本剤については、平成 17 年 11 月 29 日付け厚生労働省告示第 499 号により、食品一般の成分規格 7 に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

ピラフルフェンエチル作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【ピラフルフェンエチル/ピラフルフェン/フェノール体/メトキシ体】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稲 (玄米)	2	0.1%水和剤	83倍散布 100L/10a	3回	21日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、21日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、21日) (#)
水稲 (稲わら)	2	0.1%水和剤	83倍散布 100L/10a	3回	21日	圃場A:<0.02/<0.03/<0.03/<0.03 (3回、21日) (#) 圃場B:<0.02/<0.03/<0.03/<0.03 (3回、21日) (#)
水稲 (玄米)	2	0.19%水和剤	167倍散布 100L/10a	4回	8日 6日	圃場A:<0.01/<0.02/<0.02/<0.02 (3回、8日) (#) 圃場B:<0.01/<0.02/<0.02/<0.02 (3回、6日) (#)
水稲 (稲わら)	2	0.19%水和剤	167倍散布 100L/10a	4回	8日 6日	圃場A:<0.05/<0.06/<0.07/<0.06 (3回、8日) (#) 圃場B:<0.05/<0.06/<0.07/<0.06 (3回、6日) (#)
小麦 (玄麦)	2	2%水和剤	1000倍散布 100L/10a	3回	45, 67, 99日 58, 92日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、45日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、58日) (#)
大麦 (脱穀した種子)	2	2%水和剤	1000倍散布 100L/10a	3回	43, 60, 93日 45, 60, 90日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、43日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、45日) (#)
みかん (果肉)	2	0.1%水和剤	83倍散布 100L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) (#)
みかん (果皮)	2	0.1%水和剤	83倍散布 100L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A:<0.01/<0.02/<0.02/<0.02 (3回、7日) (#) 圃場B:<0.01/<0.02/<0.02/<0.02 (3回、7日) (#)
りんご (果実)	2	0.1%水和剤	83倍散布 100L/10a	3回	7, 14, 22日 7, 14, 21日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) (#)
なし (果実)	2	0.1%水和剤	83倍散布 100L/10a	3回	7, 14日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) (#)
もも (果肉)	2	0.19%水和剤	125倍散布 100L/10a	3回	7日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日)
もも (果皮)	2	0.19%水和剤	125倍散布 100L/10a	3回	7日	圃場A:<0.01/<0.02/0.02/<0.02 (3回、7日) 圃場B:<0.01/<0.02/0.02/<0.02 (3回、7日)
うめ (果実)	2	0.19%水和剤	125倍散布 100L/10a	3回	7日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日)
ぶどう (果実)	2	0.19%水和剤	125倍散布 100L/10a	3回	7日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日)

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【ピラフルフェンエチル/ピラフルフェン/フェノール体/メトキシ体】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
くり (果実)	2	0.19%水和剤	125倍散布 100L/10a	3回	6日 7日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、6日) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日)
かき (果実)	2	0.19%水和剤	125倍散布 100L/10a	3回	7日 9日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、9日)
ばれいしょ (塊茎)	2	0.4%乳剤	50倍散布 25L/10a	2回	7日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (2回、7日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) (#)
ばれいしょ (塊茎)	1	2%水和剤 +0.4%乳剤	1000倍散布 100L/10a +100倍散布 50L/10a	1+2回	3, 7, 14, 21日	圃場A:<0.01/-/-/- (3回、7日) (#)
ばれいしょ (塊茎)	1	2%水和剤 +0.4%乳剤	500倍散布 100L/10a +100倍散布 50L/10a	1+2回	3, 7, 14, 21日	圃場A:<0.01/-/-/- (3回、7日) (#)
だいこん (根部)	2	0.19%水和剤	21倍散布 25L/10a	1回	56日 57日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、56日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、57日) (#)
だいこん (葉部)	2	0.19%水和剤	21倍散布 25L/10a	1回	56日 57日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、56日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、57日) (#)
だいこん (つまみな)	2	0.19%水和剤	21倍散布 25L/10a	1回	28日 21日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、28日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、21日) (#)
だいこん (まびきな)	2	0.19%水和剤	21倍散布 25L/10a	1回	37日 30日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、37日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、30日) (#)
はくさい (茎葉)	2	0.19%水和剤	21倍散布 25L/10a	1回	66日 60日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、66日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、60日) (#)
キャベツ (葉球)	2	0.19%水和剤	21倍散布 25L/10a	1回	71日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、71日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、71日) (#)
こんにゃく (球茎)	1	2%水和剤	1000倍散布 100L/10a	1回	115日	圃場A:<0.01/-/-/- (1回、115日)
こんにゃく (球茎)	1	2%水和剤	1000倍散布 100L/10a	2回	119日	圃場A:<0.01/-/-/- (1回、119日)
だいず (乾燥種子)	2	0.16%水和剤	100倍散布 100L/10a +100倍畦間処理 100L/10a	2+2回	1日	圃場A:<0.01/-/-/- (4回、1日) (#) 圃場B:<0.01/-/-/- (4回、1日) (#)

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【ピラフルフェンエチル／ピラフルフェン／フェノール体／メトキシ体】
えだまめ (さや)	2	0.16%水和剤	100倍散布 100L/10a +100倍畦間処理 100L/10a	2+2回	1日	圃場A:<0.01／－／－／－ (4回、1日) (#) 圃場B:<0.01／－／－／－ (4回、1日) (#)
茶 (荒茶)	2	0.16%水和剤	167倍散布 100.6, 100L/10a	2回	1日	圃場A:<0.01／－／－／－ (2回、1日) (#) 圃場B:<0.01／－／－／－ (2回、1日) (#)

(#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。
最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書(案)「ピラフルフェンエチル」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

ピラフルフェンエチル海外作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
綿実 (種子)	1	15%乳剤	75.9g ai/ha 散布	1回	7日	圃場A:0.0230 (1回、7日) (#)
綿実 (種子)	4	水和剤	4g ai/ha	1回	0, 3, 7, 10, 14日	圃場A:<0.005 (1回、0日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、0日) (#) 圃場C:<0.005 (1回、0日) (#)
					0, 2, 6, 8, 13日	圃場D:<0.005 (1回、0日) (#)
綿実 (種子)	4	水和剤	8g ai/ha	1回	0, 3, 7, 10, 14日	圃場A:<0.005 (1回、0日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、0日) (#) 圃場C:<0.005 (1回、0日) (#)
					0, 2, 6, 8, 13日	圃場D:<0.005 (1回、0日) (#)
綿実 (種子)	3	水和剤	2g ai/ha	1回	14日	圃場A:<0.005 (1回、14日)
					15日	圃場B:<0.005 (1回、14日) 圃場D:<0.005 (1回、15日)
綿実 (種子)	3	水和剤	2g ai/ha	2回	7日	圃場A:<0.005 (2回、7日) (#) 圃場B:<0.005 (2回、7日) (#)
					8日	圃場D:<0.005 (2回、8日) (#)
小麦 (穀粒)	2	水和剤	20g ai/ha	1回	98日	圃場A:<0.005 (1回、98日) (#)
					90日	圃場B:<0.005 (1回、90日) (#)
小麦 (穀粒)	2	水和剤	20g ai/ha	1回	98日	圃場A:<0.005 (1回、98日) (#)
					90日	圃場B:<0.005 (1回、90日) (#)
大麦 (穀粒)	2	水和剤	1000g ai/ha	1回	90日	圃場A:<0.005 (1回、90日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、90日) (#)
大麦 (穀粒)	2	水和剤	1000g ai/ha	1回	90日	圃場A:<0.005 (1回、90日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、90日) (#)
ライ小麦 (穀粒)	1	水和剤	20g ai/ha	1回	118日	圃場A:<0.005 (1回、118日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、118日) (#)

(#) これらの作物残留試験は、作物残留試験が実施された国の使用方法の範囲内で試験が行われていない。
最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米	0.05	0.1	○		0.02 オーストラリア	<0.005(#), <0.005(#), <0.01(#), <0.01(#)
小麦	0.02	0.1	○		0.02 オーストラリア	<0.005(#), <0.005(#) 【<0.005(#)(n=4)】
大麦	0.02	0.1	○		0.02 オーストラリア	<0.005(#), <0.005(#) 【<0.005(#)(n=4)】
ライ麦	0.02	0.1			0.02 オーストラリア	
とうもろこし	0.02	0.1			0.02 オーストラリア	
そば	0.02	0.1			0.02 オーストラリア	
その他の穀類	0.02	0.1			0.02 オーストラリア	【<0.005(#)(n=2)】
大豆	0.05	0.01	申		0.01 アメリカ	<0.01(#), <0.01(#)
ばれいしよ	0.05	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#), <0.01(#), <0.01(#)
さといも類		0.1				
かんしよ		0.1				
やまいも		0.1				
こんにやくいも	0.05	0.1	○			<0.01, <0.01, <0.01
その他のいも類		0.1				
だいこん類の根	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
だいこん類の葉	0.02	0.1	○			<0.005(#)
かぶ類の根		0.1				
かぶ類の葉		0.1				
西洋わさび		0.1				
クレソン		0.1				
はくさい	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
キャベツ	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
芽キャベツ		0.1				
ケール		0.1				
こまつな		0.1				
きょうな		0.1				
チンゲンサイ		0.1				
カリフラワー		0.1				
ブロッコリー		0.1				
その他のあぶらな科野菜		0.1				
ごぼう		0.1				
サルシフィー		0.1				
アーティチョーク		0.1				
チコリ		0.1				
エンダイブ		0.1				
しゅんぎく		0.1				
レタス		0.1				
その他のきく科野菜		0.1				
ねぎ		0.1				
にら		0.1				
アスパラガス		0.1				
わけぎ		0.1				
その他のゆり科野菜		0.1				
にんじん		0.1				
パースニップ		0.1				
パセリ		0.1				
セロリ		0.1				
みつば		0.1				
その他のせり科野菜		0.1				
すいか		0.1				
メロン類果実		0.1				
まくわうり		0.1				
ほうれんそう		0.1				
たけのこ		0.1				
しょうが		0.1				

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
えだまめ	0.05	0.01	甲			<0.01(#), <0.01(#)
その他の野菜		0.1				
みかん	0.02	0.1	○			<0.005(#)
なつみかんの果実全体	0.02	0.1	○			
レモン	0.02	0.1	○			
オレンジ	0.02	0.1	○			
グレープフルーツ	0.02	0.1	○			
ライム	0.02	0.1	○			
その他のかんきつ類果実	0.02	0.1	○			
りんご	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
日本なし	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
西洋なし	0.02	0.1	○			
マルメロ	0.02	0.1	○			
びわ	0.02	0.1	○			
もも	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
ネクタリン	0.02	0.1	○			
あんず	0.02	0.1	○			
すもも	0.02	0.1	○			
うめ	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
おうとう	0.02	0.1	○			
いちご		0.1				
ラズベリー	0.02	0.1	○			
ブラックベリー	0.02	0.1	○			
ブルーベリー	0.02	0.1	○			
クランベリー	0.02	0.1	○			
ハuckleベリー	0.02	0.1	○			
その他のベリー類果実	0.02	0.1	○			
ぶどう	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
かき	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
バナナ	0.02	0.1	○			
キウイ		0.1				
パパイヤ	0.02	0.1	○			
アボカド	0.02	0.1	○			
パイナップル		0.1				
グアバ	0.02	0.1	○			
マンゴー	0.02	0.1	○			
パッションフルーツ	0.02	0.1	○			
なつめやし	0.02	0.1	○			
その他の果実	0.02	0.1	○			
綿実	0.05	0.04			0.05 オーストラリア	【<0.005-0.0230(#)(n=15)】
ぎんなん	0.02	0.1	○			
くり	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
ペカン	0.02	0.1	○			
アーモンド	0.02	0.1	○			
くるみ	0.02	0.1	○			
その他のナッツ類	0.02	0.1	○			
茶	0.05		甲			<0.01(#), <0.01(#)
その他のスパイス	0.05	0.1	○			<0.01(#), <0.01(#)(みかんの果皮)
その他のハーブ		0.1				
牛の筋肉					0.02 オーストラリア	
豚の筋肉					0.02 オーストラリア	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉					0.02 オーストラリア	
牛の肝臓					0.02 オーストラリア	
豚の肝臓					0.02 オーストラリア	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓					0.02 オーストラリア	

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
牛の腎臓					0.02 オーストラリア	
豚の腎臓					0.02 オーストラリア	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓					0.02 オーストラリア	
牛の食用部分					0.02 オーストラリア	
豚の食用部分					0.02 オーストラリア	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分					0.02 オーストラリア	
乳					0.02 オーストラリア	
鶏の筋肉					0.02 オーストラリア	
その他の家さんの筋肉					0.02 オーストラリア	
鶏の肝臓					0.02 オーストラリア	
その他の家さんの肝臓					0.02 オーストラリア	
鶏の腎臓					0.02 オーストラリア	
その他の家さんの腎臓					0.02 オーストラリア	
鶏の食用部分					0.02 オーストラリア	
その他の家さんの食用部分					0.02 オーストラリア	
鶏の卵					0.02 オーストラリア	
その他の家さんの卵					0.02 オーストラリア	

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。
平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

(別紙3)

ピラフルフェンエチル推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	0.05	9.3	4.9	7.0	9.4
小麦	0.02	2.3	1.6	2.5	1.7
大麦	0.02	0.1	0.0	0.0	0.1
ライ麦	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.02	0.1	0.1	0.1	0.0
そば	0.02	0.1	0.0	0.0	0.1
その他の穀類	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.05	2.8	1.7	2.3	2.9
ばれいしょ	0.05	1.8	1.1	2.0	1.4
こんにやくいも	0.05	0.6	0.3	0.6	0.7
だいこん類の根	0.02	0.9	0.4	0.6	1.2
だいこん類の葉	0.02	0.0	0.0	0.0	0.1
はくさい	0.02	0.6	0.2	0.4	0.6
キャベツ	0.02	0.5	0.2	0.5	0.4
えだまめ	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
みかん	0.02	0.8	0.7	0.9	0.9
なつみかんの果実全体	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
レモン	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
オレンジ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
グレープフルーツ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ライム	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
りんご	0.02	0.7	0.7	0.6	0.7
日本なし	0.02	0.1	0.1	0.1	0.1
西洋なし	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
マルメロ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	0.02	0.0	0.0	0.1	0.0
ネクタリン	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
アズキ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
うめ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
おうとう	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ラズベリー	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ブラックベリー	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ブルーベリー	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
クランベリー	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ハuckleベリー	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のベリー類果実	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ぶどう	0.02	0.1	0.1	0.0	0.1
かき	0.02	0.6	0.2	0.4	1.0
バナナ	0.02	0.3	0.2	0.2	0.4
パイナップル	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
アボカド	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
グアバ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
パッションフルーツ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
なつめやし	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.02	0.1	0.1	0.0	0.0
綿実	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
クルミ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	0.05	0.2	0.1	0.2	0.2

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
その他のスパイス	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
計		22.1	12.8	18.6	22.0
ADI比 (%)		0.2	0.5	0.2	0.2

TMDI : 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 平成11年 4月19日 初回農薬登録
平成17年11月29日 残留基準値の告示
平成19年 3月 5日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請(だいず、えだまめ、茶)に係る連絡
平成19年 3月 5日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 3月 8日 第181回食品安全委員会(要請事項説明)
平成19年 8月28日 第8回農薬専門調査会確認評価第一部会
平成19年11月 7日 第30回農薬専門調査会幹事会
平成19年11月15日 食品安全委員会における食品健康影響評価(案)の公表
平成19年12月20日 第220回食品安全委員会(報告)
平成19年12月20日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成20年 3月 3日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成20年 3月12日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 青木 宙 | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授 |
| 井上 松久 | 北里大学副学長 |
| ○大野 泰雄 | 国立医薬品食品衛生研究所副所長 |
| 尾崎 博 | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 |
| 加藤 保博 | 財団法人残留農薬研究所理事 |
| 斉藤 貢一 | 星薬科大学薬品分析化学教室准教授 |
| 佐々木 久美子 | 国立医薬品食品衛生研究所客員研究員 |
| 志賀 正和 | 元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長 |
| 豊田 正武 | 実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授 |
| 米谷 民雄 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 山内 明子 | 日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長 |
| 山添 康 | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授 |
| 吉池 信男 | 独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹 |
| 鰐淵 英機 | 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授 |

(○：部会長)

答申（案）

ピラフルフェンエチル

食品名	残留基準値
	ppm
米	0.05
小麦	0.02
大麦	0.02
ライ麦	0.02
とうもろこし	0.02
そば	0.02
その他の穀類(注1)	0.02
大豆	0.05
ばれいしよ	0.05
こんにやくいも	0.05
だいこん類の根	0.02
だいこん類の葉	0.02
はくさい	0.02
キャベツ	0.02
えだまめ	0.05
みかん	0.02
なつみかんの果実全体	0.02
レモン	0.02
オレンジ	0.02
グレープフルーツ	0.02
ライム	0.02
その他のかんきつ類果実(注2)	0.02
りんご	0.02
日本なし	0.02
西洋なし	0.02
マルメロ	0.02
びわ	0.02
もも	0.02
ネクタリン	0.02
あんず	0.02
すもも	0.02
うめ	0.02
おうとう	0.02
ラズベリー	0.02
ブラックベリー	0.02
ブルーベリー	0.02
クランベリー	0.02
ハックルベリー	0.02
その他のベリー類果実(注3)	0.02
ぶどう	0.02
かき	0.02
バナナ	0.02
パパイヤ	0.02
アボカド	0.02
グアバ	0.02
マンゴー	0.02
パッションフルーツ	0.02
なつめやし	0.02
その他の果実(注4)	0.02
綿実	0.05
ぎんなん	0.02
くり	0.02
ペカン	0.02
アーモンド	0.02
くるみ	0.02
その他のナッツ類(注5)	0.02
茶	0.05
その他のスパイス(注6)	0.05

(注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

(注2)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

(注3)「その他のベリー類」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

(注4)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

(注5)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

(注6)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。